



チーム I

馬渡 光春
議員

▼ジオパークについて

Q 第五回ジオパーク国際ユネスコ会議「島原大会」をどう評価しているのか。

A ジオパークとは何かという素朴な疑問から、この大会を機に、観光、教育を初め、地域産業として売り出そうという機運が出てきたことが最大の成果だと思っている。

Q ジオパークの今後の課題と取り組みをどう考えているのか。

A 課題はどう持続的発展につなげていくかだと思う。専門的な意見を聞いて永続的発展に結びつける課題がある。島原半島全体としての魅力づくりを半島三市一体となった取り組みが大事だと考える。

▼雨水対策について

Q 近年の雨水が原因とみられる被害状況とその後の対応はどうか。

A 昨年六月の豪雨により、路面への土砂等の堆積や市道ののり面崩壊箇所が二十三口所あり、緊急に土砂を除去し、土のう積みで対応した。のり面の崩落箇所は、石積みやコンクリート擁壁等により、原形復旧

を行っている。

Q 雨水被害防止対策のため貯留、浸透施設の設置費用を助成する考えはないか。

A 現在、助成制度は設けてないが、今後、情報収集をして研究してみたい。

▼児童・生徒の安心・安全対策について

Q 防災教育の現状と教職員への指導研修はどうしているのか。

A 予想される災害に合わせた体験プログラムを作成し、避難生活の模擬体験等を通して、非常時の行動が取れるような学習に取り組みたい。また、教職員全体が防災教育に共通理解を図れるよう研修を深めたい。

Q 通学路の安全対策はどうしているのか。

A 二百七十六の危険箇所すべてを巡回した。文科省の通達で八月下旬までに関係機関と合同点検する。路側帯の白線については担当部署と早急に対応する。

Q 中学校の武道必修の現状と安全対策は。また狙いは何か。

A 剣道が二校、柔道が四校であり、二期からの授業開始に向け実技指導を行う。我が国固有の文化であり、武道に対する考え方を理解させるためである。



市民の会

草野 勝義
議員

▼震災瓦礫の広域処理の見解について

Q 震災瓦礫の受け入れについて、どう考えているのか。

A 震災瓦礫の受け入れは、県央県南広域環境組合で協議を行っており、安全基準を国が示すことが先決だと考えている。そのため、組合の調整会議で、県に対し放射性物質を含む廃棄物を処理する場合の安全基準の策定と処理の財政措置について、国への要請をお願いしたが、国の回答では、組合のサーモセレクト式ガス化改質炉を採用している自治体が少ないため、安全基準を定める予定はないとのことである。今後は、六月中に組合で協議を行う予定である。

▼働きやすい労働環境について

Q 正規雇用者数と非正規雇用者数は。

A 平成二十一年の調査では、正規雇用者数が一万二千十人、非正規雇用者数が四千五百七十五人である。

Q ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）をどう啓発していくのか。

A 県でも推進プログラムに取り組んでおり、就業規則アドバイザー派遣事業や就業規則作成・改正支援事業の周知を図りたい。

▼通学路の安全総点検について

Q ①有明町大三東の鉄道陸橋の歩道整備計画、②総合運動公園のテニスコート入口から新山へ抜ける道の安全対策、③島原農高から二小の上にかけての安全対策はどうなっているのか。

A ①県が事業の実施に向けて用地の解決に取り組んでいる。②島原中央道路が開通するため、交通量の変化等も注視しながら検討したい。③島原道路の整備にあわせ、幅員七メートルの側道が整備されることにより、交通量の緩和と交通安全対策の向上につながると考えている。その後も交通量を確認しながら警察署や公安委員会と協議し、検討したい。

【その他の質問項目】

◇ごみのポイ捨て防止の啓発活動による取り組み強化について

◇島原駅へ身障者トイレの新設を
◇平和行政について